

体育施設の利用者登録及び使用方法について

1. はじめて利用される方へ

体育施設をご利用いただくにはあらかじめ利用者登録が必要です

利用者登録の区分

■登録の区分は次の通りです。

登録区分	抽選予約	随時予約	備考
市内団体登録 (市内在住・在勤・在学者が過半数の団体)	○ (申し込みます)	○ (申し込みます)	
市外団体登録 (市内在住・在勤・在学者が過半数未満の団体)	× (申し込みません)	○ (申し込みます)	屋外施設の利用料金が50%割増となります。
市内個人登録 (市内在住・在勤・在学者が過半数の登録)	× (申し込みません)	○ (申し込みます)	
市外個人登録 (市内在住・在勤・在学者が過半数未満の登録)	× (申し込みません)	○ (申し込みます)	屋外施設の利用料金が50%割増となります。

■団体登録をする場合は種目により登録に必要な人数が決められています。

※種目ごとの必要人数に達していない登録は、個人登録となります。

種目	人数	種目	人数
テニス	4人以上	バレーボール	6人以上
バドミントン		ハンドボール	7人以上
ソフトバレーボール		野球	9人以上
卓球			
剣道		サッカー	11人以上
柔道		5人以上	※野球でご利用いただく場合、軟式野球以外の使用については、安全を確保するため制限があります。詳しくは窓口にお問い合わせください。
空手			
太極拳	※屋内その他競技(楽器演奏・合唱練習・会議室利用)は、5人以上の人数が必要です。		
ダンス			
体操	※表にない種目の団体登録に必要な人数については、各窓口にお問い合わせください。		
バスケットボール			
フットサル			
タグラグビー			
ドッジボール			

利用者登録に必要な持ち物

■代表者となる方の住所が確認できるもの(例:運転免許証、保険証など)

■茅ヶ崎市の公共施設(文化会館やコミュニティーホールなど)の登録を既にされている方は登録証

利用者登録の受付場所 ※受付時間は午前8時30分(プールは午前9時30分)から午後5時00分(体育館・プールは午後8時00分)まで

- | | | |
|------------|----------|----------|
| ■茅ヶ崎市総合体育館 | ■茅ヶ崎市体育館 | ■茅ヶ崎公園 |
| ■芹沢スポーツ広場 | ■堤スポーツ広場 | ■屋内温水プール |

登録の注意事項

- 各受付窓口にある体育施設利用登録申込書に必要な事項を記入してください。
- 代表者の方は、15歳以上(中学生は不可)に限ります。
- 既に他の団体の代表者・メンバーとして登録されている方を、新規に代表者・メンバーとして登録することはできません。
- 代表者の氏名や住所、メンバー等に変更があった場合は、速やかに変更申請をしてください。
代表者の変更にあたっては、新しい代表者の住所が確認できるもの(運転免許証等)をお持ちください。
- 施設利用登録カードが不要になった場合は、返却してください。

2. 予約方法

登録時に発行した施設利用登録カードに記載されている登録番号をもとに、公共端末・インターネット・携帯電話から施設予約システムで予約してください。

※公共端末、インターネット、携帯電話からお申し込みいただいた時点では予約は確定していません。
施設利用料を支払った時点で予約確定となります。

施設予約システムのアドレス (利用時間は午前9時から午後11時までです)

- インターネット <http://yoyaku.city.chigasaki.kanagawa.jp/>
- 携帯電話 <http://kyoyaku.city.chigasaki.kanagawa.jp/>
(携帯電話はi-mode, ezweb, Yahoo!ケータイに加入している必要があります。)

予約の区分

	抽選予約	随時予約
予約期間	■2ヶ月先の月分を1日から15日まで (例:10月分の抽選申込は8月1日から15日まで)	■使用日前月の1日から使用時間区分前まで
支払期間	■使用日を含めて6日前まで	■使用日を含めて6日前まで
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ■抽選申込は1月あたり1団体4件までの申し込みとなります。 ■申込んだ月の25日午前9時から当落を確認できます。 当落の確認は、公共端末、インターネット、携帯電話から確認できます。 ■支払期日までに支払いがない予約は、自動取り消しとなります。 	<ul style="list-style-type: none"> ■使用日を含めて6日前の日に随時予約したものの支払期日は、予約の翌日となります。 ■使用日を含めて5日前から随時予約したものの支払期日は、利用日当日使用時間前までとなります。 ■支払期日までに支払いがない予約は、自動取り消しとなります。 ■相模川スポーツ公園の陸上競技場は、公共端末、インターネット、携帯電話からは予約が出来ませんので、各受付窓口で予約をしてください。 ■茅ヶ崎公園の会議室は、抽選申込みが出来ませんので、随時予約のみとなります。

予約の取消

- 使用日を含めて6日前までの取り消しの場合は、公共端末・インターネット・携帯電話の施設予約システムにて取り消してください。窓口では取り消しできません。
- 使用日を含めて5日前に随時予約された分の取り消しについては、必ず各受付窓口へご連絡ください。(電話可)
- 支払期日までに支払いがない予約は、自動取り消しとなります。
※自動取り消しとなりますと、以後の抽選予約の当選確率が下がりますのでご注意ください。
また、自動取り消しの回数が著しく多い場合は施設利用ができなくなる場合があります。

3. 支払・還付方法

利用料金の支払方法

- 予約した施設利用料金は、支払期間内に各体育施設受付窓口(相模川河畔スポーツ公園を除く)でお支払いください。
- お支払いの際は、必ず施設利用登録カードをお持ちください。
- 受付時間は午前8時30分(プールは午前9時30分)から午後5時00分(体育館・プールは午後8時00分)までです。

利用料金の還付条件

利用料金の還付は次の場合に限りです。

- 雨天等により施設が使用できなかった場合(100%の還付)
※雨天等の場合は必ずテレホンサービス(情報サービス電話)にて確認をお願いします。
(自己判断で使用しなかった場合の還付は出来ません)

※使用中に雨天等で使用できなくなった場合は、事務所にて提出した使用決定書に印をもらってください。
(ただし、使用時間が1時間を過ぎましたら還付出来ません)

※還付申請の受付は還付対象となった利用日から5年間です。
- 既に利用料金を支払った予約について、使用日を含めて6日前までに申請があった場合(80%の還付)
※この期日を過ぎた取消については取り消しできますが、還付(返金)はありません。

還付申請に必要なもの

- 使用団体の代表者の方の朱肉を使う印鑑
- 還付の対象となる使用決定書

4. 施設利用方法

利用料金お支払い時に発行した使用決定書を必ず持参し、使用する各施設の窓口へ提出してください。

利用にあたっての注意事項

- 総合体育館の第一体育室、市体育館競技場の放送設備を使用する場合は、事前に設備使用申請をしてください。
- 総合体育館の第一体育室、柔道場、剣道場及び市体育館の競技場で音響設備(ラジカセ等も含む)を使用する場合は、全面を使用してください。
- 専用使用者は、使用の承認を受けた目的以外の目的で体育館・体育施設を使用し、又はその使用の権利を他に譲渡し、若しくは貸与しないでください。

- 総合体育館の第一体育室及び市体育館の競技場を分割して使用する場合の区分変更は、使用する団体同士での話し合いの上変更してください。その結果については受付窓口へ報告してください。
- 屋外施設を使用する場合は、当日の利用前に利用する施設の情報サービス電話またはホームページにて施設の状況を確認のうえ、来場してください。
天候等から個人的判断をし、利用をしなかった場合は還付の対象となりません。

= 情報サービス電話 電話番号 =	
□茅ヶ崎公園	: 0467(82)1150
□相模川河畔スポーツ公園	: 0467(85)1150
□芹沢スポーツ広場	: 0467(52)1150
□堤スポーツ広場	: 0467(52)1291
= ホームページ スポーツ施設コンディション確認画面 =	
http://www.chigasaki-kosha.ecnet.jp/NEWS/condition/condition.html	

5. お問い合わせ窓口

茅ヶ崎市総合体育館	茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目9番63号 0467-82-7175
茅ヶ崎市体育館	茅ヶ崎市十間坂三丁目6番5号 0467-82-7701
茅ヶ崎公園	茅ヶ崎市中海岸三丁目3番11号 0467-82-6701 0467-82-1150(情報サービス電話)
相模川河畔スポーツ公園	茅ヶ崎市中島1475-2 0467-83-0431 0467-85-1150(情報サービス電話)
芹沢スポーツ広場	茅ヶ崎市芹沢430-3 0467-51-1236 0467-52-1150(情報サービス電話)
堤スポーツ広場	茅ヶ崎市堤1316番地 0467-52-1297 0467-52-1291(情報サービス電話)
茅ヶ崎市屋内温水プール	茅ヶ崎市萩園820 0467-84-1144

※窓口受付時間は午前8時30分(プールは午前9時30分)から午後5時00分(体育館・プールは午後8時00分)までです。

(施設予約システム稼働時間と異なります)

※休館日・休場日は第二月曜日(祝日の場合は翌日火曜日)、年末年始(12月29日～1月3日)となります。

茅ヶ崎市の市有施設である茅ヶ崎市体育館・茅ヶ崎市営体育施設は、指定管理者である公益財団法人 茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団が管理・運営を行っています。

■連絡先：公益財団法人 茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団 スポーツ事業課

■電話番号：0467(82)7175

<体育館施設使用料のお支払いについて>

使用日を含め6日前までにお支払いされない予約は、自動的にキャンセルされます。
(この場合、以後の当選確率はトクまつり)

必ず、使用日を含め6日前までにお手続きをお願いします。

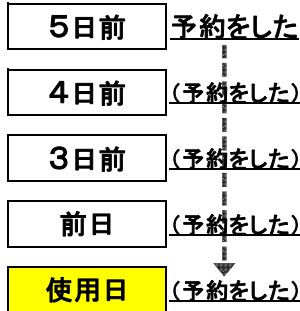
6日前支払期日	⑥	火	水	木	金	土	日	月
↓	⑤	水	木	金	土	日	月	火
	④	木	金	土	日	月	火	水
	③	金	土	日	月	火	水	木
	②	土	日	月	火	水	木	金
使用日当日	①	日	月	火	水	木	金	土

* 支払期日が休館日の場合、その翌日が支払期日となります。

<自動キャンセル(予約取消し)について>

ケース①

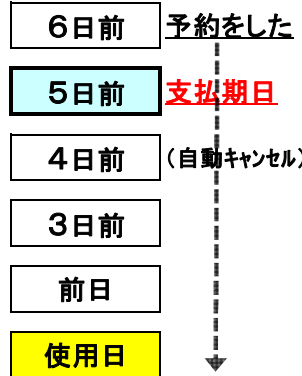
「使用日の5日前以降に予約した」



↑
当日時間前迄が
支払期日

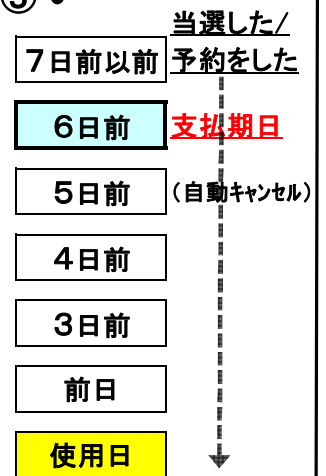
ケース②

「使用日の6日前に予約した」



ケース③

「抽選の申込みで当選した」



ケース①で5月～8月早朝の体育施設ご利用時は、
前日午後5時(体育館・プールは午後8時)までが支払期限です。

※ ①・②・③いずれのケースも、お支払い手続きがされない場合、予約が無効となり、取り消されます。
(その際は、以後の当選確率が下がりますので十分ご注意ください。)

※ ケース①の5日前から使用日当日の間に予約された分は、ご自身でキャンセルできませんので、
予約を取消す場合は、窓口へお申し出ください。

* 体育館の個人使用について *

「個人使用」とは、「専用使用」以外で個人が体育館を使用することをいいます。
「専用使用」とは、体育館利用者登録済みの個人・団体が事前に予約して使用することです。
個人開放日・個人使用・専用使用が入らなかった体育館の開放は事前に予約はできません。
各時間区分（9時～・12時～・15時～・18時～の各3時間）すべて先着順となります。
また、使用できる場所は限られているため共同でのご利用となります。

1. 個人開放日（体育館毎に月2回）

- 総合体育館 原則として毎月の「第1土曜日」及び「第3日曜日」
第2体育室・柔道場・剣道場・弓道場
(但し、第2体育室はバドミントン2面・卓球3台です)
- 市体育館(旧体育館) 原則として毎月の「第2日曜日」及び「第4土曜日」
競技場・柔剣道場・多目的室
(但し、競技場は卓球(9台)・バドミントン/インディアカ/ソフトバレー/バウンドテニス(計3面))

2. 個人使用（常時使用）

- 総合体育館 ・トレーニング室(講習会修了者に限る・講習会は事前申込制)
・卓球練習場(6台)
・ジョギングコース(200m)
(但し、卓球練習場、ジョギングコースは大会等の開催時に使用出来ない場合があります)
- 市体育館(旧体育館) ・卓球練習場(5台)

* 基本的には常時ご利用可能ですが、利用できない日時もございますので、事前にご確認ください。

3. 専用使用が入らなかった体育館の開放（お電話にてご確認ください）

- 総合体育館 TEL:0467-82-7175
第1体育室・第2体育室・柔道場・剣道場・弓道場
(但し、第1/第2体育室のご利用種目はバドミントン/卓球等の個人種目が主です)
(体育室以外のご利用種目は通常日と同じですが、音楽はご遠慮願います)
- 市体育館(旧体育館) TEL:0467-82-7701
競技場・柔剣道場・多目的室
(ご利用種目については個人開放日と同じです)

◆ 使用料（各区分ごと） ◆

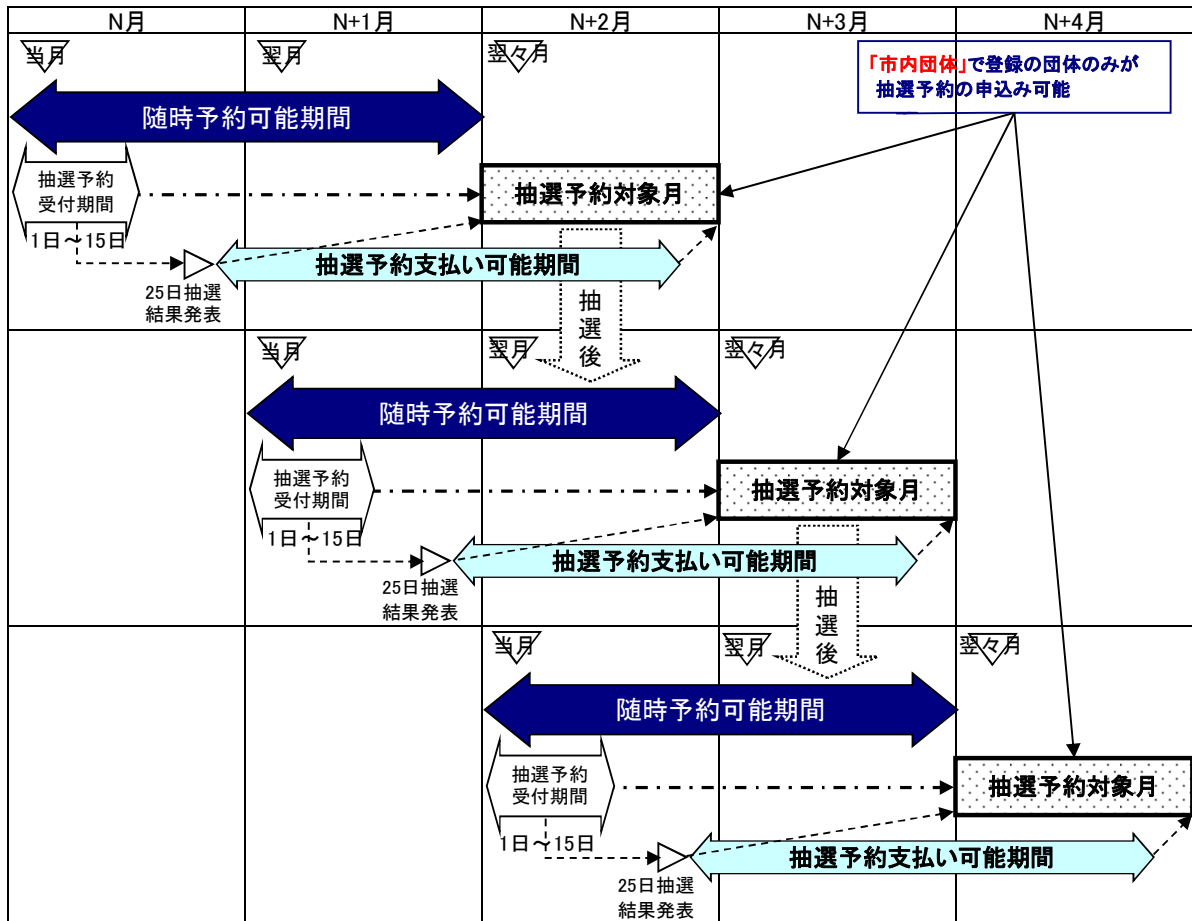
総合体育館	大人	200円
	子供(小・中学生)	100円
	小学生未満	無料
市体育館 (旧体育館)	大人	100円
	子供(小・中学生)	50円
	小学生未満	無料

- * ご利用の際は利用券を券売機にて購入し、窓口の受付簿に記入の上ご利用ください。
- * 使用時間は準備・後片付け・清掃の時間も含んでいます。
時間区分 => ①9:00～12:00 ②12:00～15:00 ③15:00～18:00 ④18:00～21:00
時間交代制となります。
終了時間までに片付けて退出してください。
- * ラケット・ボールなどの用具や運動靴は各自ご用意ください。
用具・運動靴の貸出はございません。

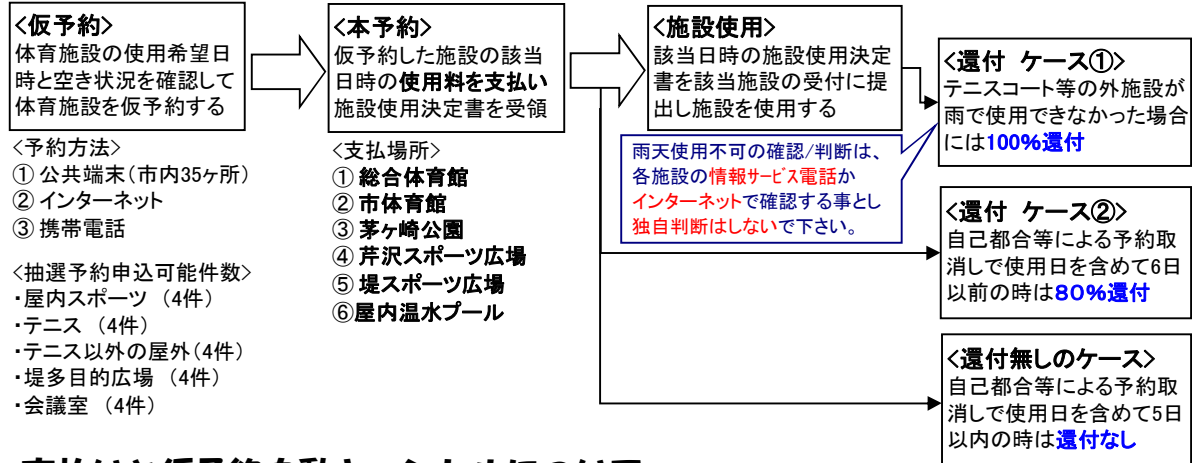
◆ 休館日 ◆

- ・各体育館とも第2月曜日（祝日の場合は翌日火曜日）
- ・年末年始（12/29～1/3）

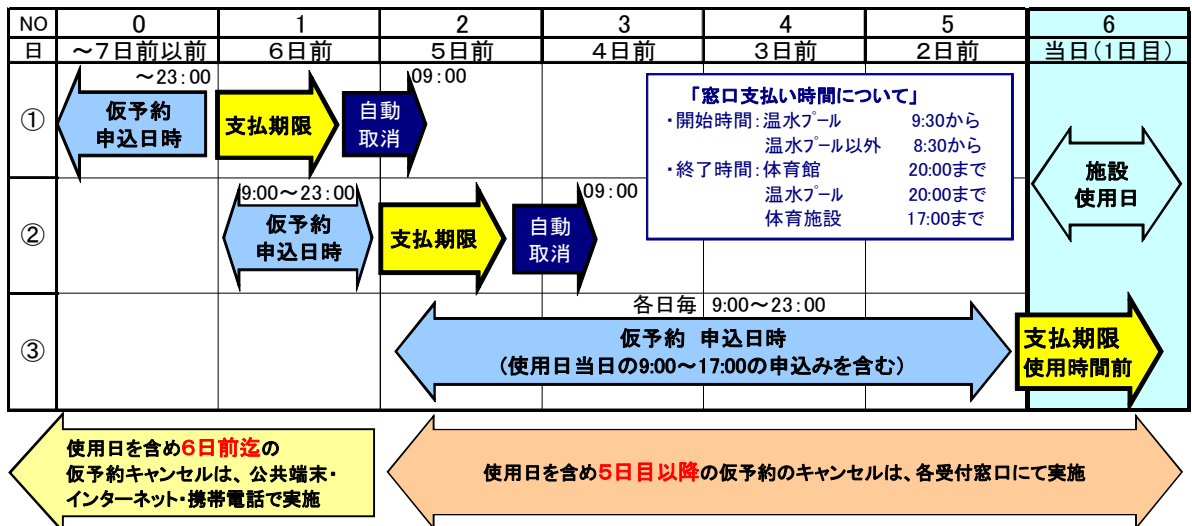
★ 随時予約（当月～翌月）と抽選予約（翌々月）の関連



★ 仮予約（随時/抽選予約）～本予約（支払と決定書発行）と還付について



★ 支払いと仮予約自動キャンセルについて



— 屋内体育施設利用料金 —

1. 総合体育館 施設利用料金

(A) 専用利用料金

施設区分 / 使用単位		使用区分			
		9時～12時	12時～15時	15時～18時	18時～21時
第一体育室	1/6	使用時間区分ごと 1,050円			
	1/3	使用時間区分ごと 2,100円			
	1/2	使用時間区分ごと 3,150円			
	2/3	使用時間区分ごと 4,200円			
	全面	使用時間区分ごと 6,300円			
第二体育室		使用時間区分ごと 1,600円			
柔道場		使用時間区分ごと 900円			
剣道場		使用時間区分ごと 900円			
多目的室		使用時間区分ごと 750円			
会議室	1/2	使用時間区分ごと 450円			
	全室	使用時間区分ごと 900円			
弓道場		使用時間区分ごと 900円			
オーケストラ練習室		使用時間区分ごと 1,200円			

※第一体育室の割増照明・電光掲示板・放送設備の使用につきましては窓口にお問い合わせください。

(B) 個人利用料金

施設区分 / 使用単位		使用区分			
		9時～12時	12時～15時	15時～18時	18時～21時
第1、第2体育室 柔道場、剣道場 弓道場、ジョギングコース <small>※弓道場の利用は経験者または有段者に限らせていただきます。</small>		使用時間区分ごと 小人(小・中学生)100円・大人200円			
卓球練習場 (回数券も販売)		使用時間区分ごと 小人(小・中学生)100円・大人200円 回数券(11枚刷り) 小人(小・中学生)1,000円・大人2,000円			
トレーニング室 (回数券も販売)		1回 大人200円 回数券(11枚刷り) 大人2,000円			

※個人利用とは、専用利用以外の個人で体育館施設を利用することです。

(利用者が多い場合は、共同での利用をお願いする場合があります。)

※トレーニング室をご利用いただくには、最初に講習会を受講していただく必要があります。

2. 市体育館 施設使用料

(A) 専用利用料金

施設区分 / 使用単位		使用区分			
		9時～12時	12時～15時	15時～18時	18時～21時
競技場	1/2	使用時間区分ごと 600円			
	全室	使用時間区分ごと 1,200円			
柔剣道場		使用時間区分ごと 600円			
多目的室		使用時間区分ごと 600円			

*競技場の放送設備使用につきましては、窓口にお問い合わせください。

(B) 個人利用料金

施設区分 / 使用単位		使用区分			
		9時～12時	12時～15時	15時～18時	18時～21時
競技場		使用時間区分ごと 小人(小・中学生)50円・大人100円			
柔剣道場					
多目的室					
卓球練習場		使用時間区分ごと 小人(小・中学生)50円・大人100円			

— 屋外体育施設利用料金 —

1. テニスコート

使用単位 施設区分		使用時間区分				
		通常				
		9時～11時	11時～13時	13時～15時	15時～17時	
茅ヶ崎公園 堤スポーツ広場 芹沢スポーツ広場 (砂入り人工芝コート)		使用時間区分ごと1コート 1,000円				
相模川河畔スポーツ公園 (クレーコート)		使用時間区分ごと1コート 600円				
使用単位 施設区分		5月～8月の土曜・日曜				
		通常				
		8時～10時	10時～12時	12時～14時	14時～16時	16時～18時
茅ヶ崎公園 堤スポーツ広場 芹沢スポーツ広場 (砂入り人工芝コート)		使用時間区分ごと1コート 1,000円				
相模川河畔スポーツ公園 (クレーコート)		使用時間区分ごと1コート 600円				

2. 野球場

使用単位 施設区分		使用時間区分				
		通常				
		9時～11時	11時～13時	13時～15時	15時～17時	
茅ヶ崎公園		使用時間区分ごと 5,000円				
使用単位 施設区分		5月～8月の火曜～木曜				
		通常				
		6時～8時	9時～11時	11時～13時	13時～15時	15時～17時
茅ヶ崎公園		使用時間区分ごと 5,000円				
使用単位 施設区分		5月～8月の土曜・日曜				
		通常				
		8時～10時	10時～12時	12時～14時	14時～16時	16時～18時
茅ヶ崎公園		使用時間区分ごと 5,000円				

※ 付帯設備としてスコアボードを使う場合は時間区分ごとに2,000円、放送設備を使う場合は1,000円がかかります。

※ 会議室を利用する場合は、時間区分ごとに1,000円がかかります。(予約は野球場とは別に必要です。)

3. 蹴球兼野球場

使用単位 施設区分		使用時間区分				
		通常				
		9時～11時	11時～13時	13時～15時	15時～17時	
芹沢スポーツ広場		使用時間区分ごと 1,300円				
使用単位 施設区分		5月～8月の土曜・日曜				
		通常				
		8時～10時	10時～12時	12時～14時	14時～16時	16時～18時
芹沢スポーツ広場		使用時間区分ごと 1,300円				

4. 陸上競技場

使用単位 施設区分		使用時間区分	
		8時30分から12時00分	12時00分～17時00分
相模川河畔スポーツ公園		1,300円	2,000円

5. 多目的球技場

使用単位 施設区分		使用時間区分				
		通常				
		9時～11時	11時～13時	13時～15時	15時～17時	
堤スポーツ広場		使用時間区分ごと 2,000円				
使用単位 施設区分		5月～8月の土曜・日曜				
		通常				
		8時～10時	10時～12時	12時～14時	14時～16時	16時～18時
堤スポーツ広場		使用時間区分ごと 2,000円				

※ 屋外体育施設の利用は、専用利用に限ります。

※ 屋外体育施設については、市外の団体・個人が使用する場合は利用料金が5割増しとなります。

(茅ヶ崎公園会議室と茅ヶ崎公園野球場のスコアボード及び放送設備は割増し対象となりません。)

公共端末設置場所一覧

No	管理施設 出先機関名	住所	施設休館日	台数
1	市役所本庁舎2階	茅ヶ崎1-1-1	土日祝日、年末年始	1
2	市政情報コーナー (市役所分庁舎2階)	茅ヶ崎1-1-1	土日祝日、年末年始	1
3	小出支所	芹沢888	土日祝日、年末年始	1
4	駅前市民窓口センター (市民ギャラリー)	元町1-1	年末年始	2
5	小和田市民窓口センター	浜竹3-4-64	土日祝日、年末年始	1
6	萩園市民窓口センター (萩園いこいの里)	萩園1215-4	土日祝日、年末年始	1
7	南湖市民窓口センター (南湖会館)	南湖4-6-1	土日祝日、年末年始	1
8	総合体育館	茅ヶ崎市1-9-63	第2月曜(祝日の場合それ以降の平日) 年末年始	2
9	体育館	十間坂3-6-5	第2月曜(祝日の場合それ以降の平日) 年末年始	1
10	茅ヶ崎公園野球場 (管理棟)	中海岸3-3-11	第2月曜(祝日の場合それ以降の平日) 年末年始	1
11	市民文化会館	茅ヶ崎1-11-1	月曜(祝日の場合それ以降の平日) 休日の翌日、年末年始	1
12	小和田公民館	美住町6-20	月曜(祝日の場合それ以降の平日) 年末年始	2
13	鶴嶺公民館	萩園2088-55	月曜(祝日の場合それ以降の平日) 年末年始	2
14	松林公民館	室田1-3-2	月曜(祝日の場合それ以降の平日) 年末年始	2
15	南湖公民館	南湖6-15-1	月曜(祝日の場合それ以降の平日) 年末年始	2
16	香川公民館 (香川市民窓口センター)	香川262-1	月曜(祝日の場合それ以降の平日) 年末年始	2
17	青少年会館	十間坂3-5-37	月曜(祝日の場合それ以降の平日) 年末年始	1
18	海岸青少年会館	中海岸3-3-10	月曜(祝日の場合それ以降の平日) 年末年始	1
19	図書館	東海岸北1-4-55	月曜(祝日の場合それ以降の平日) 第3木曜日、年末年始	1
20	海岸地区 コミュニティセンター	東海岸北5-16-20	月曜(祝日の場合それ以降の平日) 年末年始	1
21	小和田地区 コミュニティセンター	小和田1-22-60	月曜(祝日の場合それ以降の平日) 年末年始	1
22	小出地区 コミュニティセンター	堤1948-1	月曜(祝日の場合それ以降の平日) 年末年始	1
23	コミュニティセンター湘南	中島1670	月曜(祝日の場合それ以降の平日) 年末年始	1
24	茅ヶ崎地区 コミュニティセンター	元町10-33	月曜(祝日の場合それ以降の平日) 年末年始	1
25	鶴嶺東地区 コミュニティセンター	西久保180	月曜(祝日の場合それ以降の平日) 年末年始	1
26	鶴嶺西地区 コミュニティセンター	萩園2360番1	月曜(祝日の場合それ以降の平日) 年末年始	1
27	高砂コミュニティセンター	中海岸1-2-42	月曜(祝日の場合それ以降の平日) 年末年始	1
28	女性センター	新栄町12-12	日曜日、年末年始	1
29	勤労市民会館	新栄町13-32	第4月曜日(祝日の場合それ以降の平日) 年末年始	1
30	福祉会館	中海岸2-2-42	月曜(祝日の場合それ以降の平日) 年末年始	1
31	浜須賀会館	松が丘2-8-63	月曜(祝日の場合それ以降の平日) 年末年始	1
32	老人憩の家 しおさい南湖	南湖6-15-13	月曜(祝日の場合それ以降の平日) 年末年始	1
33	芹沢スポーツ広場 蹴球兼野球場	芹沢430-3	第2月曜日(祝日の場合は翌日) 年末年始	1
34	堤スポーツ広場	堤1316	第2月曜日(祝日の場合は翌日) 年末年始	1
35	屋内温水プール	萩園820	第2月曜日(祝日の場合は翌日) 年末年始	1